

第73回全国戦没者遺族大会

主催 一般財団法人 日本遺族会
 主日 平成29年12月8日(金) 午後0時
 会場 自由民主党会館8階ホール

戦没者遺族処遇に関する要望

1. 公務扶助料、遺族年金等の改善
 戦い一命を国家に捧げた戦没者の遺族に対する公務扶助料等は、他の公的年金とは性格をことにするので、あくまでも国家補償の理念に基づいて改定されるべきであります。戦没者遺族の今までの歩みに配慮し、高齢化著しい実情等を考慮され、公務扶助料等を増額改定するよう制度の確立を要望いたします。
 なお、特別扶助料等の支給については、受給対象者の年齢、受給者数等を考慮して、公務扶助料等と同額にしたいいただきますようお願いいたします。

II. 厚生労働省社会・援護局提出概算要求の完全実現

次の各項目は厚生労働省社会・援護局より概算要求として提出されています。完全実現をお願いいたします。

1. 遺骨収集帰還事業の強化	本年度予算額 24億4,300万円	→	概算要求額 25億 300万円
(1) 硫黄島遺骨収集事業	本年度予算額 13億9,600万円	→	概算要求額 13億7,400万円
・外周道路外側等の掘削経費等	本年度予算額 5億7,600万円	→	概算要求額 8億 200万円
(2) 南方・旧ソ連地域遺骨収集事業	本年度予算額 1億7,600万円	→	概算要求額 2億8,400万円
ア 現地調査	本年度予算額 3億2,000万円	→	概算要求額 3億2,000万円
【実施地域】	①フイリビ②東部ニューギニア③ピスレーク・ソロモン諸島④インドネシア⑤パラオ⑥マリヤナ諸島⑦ミヤンマー⑧インド		
イ 遺骨収集	本年度予算額 2億7,300万円	→	概算要求額 3億9,100万円
【遺骨収集実施地域】			
①フイリビ②東部ニューギニア③ピスレーク・ソロモン諸島④インドネシア⑤パラオ⑥マリヤナ諸島⑦ソラウグ島⑧ケルバンター諸島⑨ミヤンマー⑩沖縄⑪硫黄島⑫ラサスナルス地方⑬カムム州⑭ブリアター(北朝鮮)			
ウ ソ連地域	本年度予算額 1億2,700万円	→	概算要求額 1億2,700万円
・海外公文書館等の資料収集	本年度予算額 3億4,200万円	→	概算要求額 7,300万円
・集中的な取り組み期間終了に伴う減			
(4) 遺骨鑑定体制の強化	本年度予算額 1億 800万円	→	概算要求額 2億1,900万円
・DNA鑑定機関の増強等に伴う増			
・遺骨鑑定人の派遣体制の構築に伴う増			
(5) 遺骨・遺留品伝達	本年度予算額 2,100万円	→	概算要求額 3,400万円
うち、遺留品調査の迅速化に係る経費			1,300万円
2. 戦没者慰霊事業等	本年度予算額 5億7,500万円	→	概算要求額 5億9,300万円
(1) 全国戦没者追悼式挙行経	本年度予算額 1億5,100万円	→	概算要求額 1億5,100万円
(1) 県当たり国費参列者55人の2,588人			
(2) 慰霊巡拝等	本年度予算額 4億2,400万円	→	概算要求額 4億4,200万円
ア 慰霊巡拝	本年度予算額 8,700万円	→	概算要求額 9,600万円
【慰霊巡拝実施地域】			
①フイリビ②東部ニューギニア③ピスレーク・ソロモン諸島④パラオ諸島⑤北パルネオ⑥マリヤナ諸島⑦ミヤンマー⑧中国⑨硫黄島⑩阿ルプ州⑪アムステルダム地方⑫メロボ州⑬ボジビルン州			
イ 政府建立慰霊碑の補修等	本年度予算額 5,200万円	→	概算要求額 6,100万円
ウ 海外・国内民間慰霊碑の管理	本年度予算額 2,600万円	→	概算要求額 2,600万円
(ア) 海外民間建立慰霊碑	本年度予算額 900万円	→	概算要求額 1,000万円
(イ) 国内民間建立慰霊碑	本年度予算額 1,600万円	→	概算要求額 1,600万円
エ 戦没者遺児による慰霊友好親善事業	本年度予算額 2億5,900万円	→	概算要求額 2億5,900万円
・広域地域 14地域	→		
・特定地域 3地域	→		
・人員 広域792人及び特定地域108人			
3. 昭和館事業	本年度予算額 7億4,300万円	→	概算要求額 4億8,000万円
(1) 昭和館の運営に係る経費	本年度予算額 4億5,400万円	→	概算要求額 4億8,000万円
うち、証言映像の収録	本年度予算額 700万円	→	概算要求額 700万円
うち、戦後世代の語り部の育成	本年度予算額 500万円	→	概算要求額 600万円
(2) 昭和館の防災機能強化に係る経費【前年度限り】	本年度予算額 2億8,900万円	→	概算要求額 0万円

大会スローガン

- 1. 世界の恒久平和を目指し、戦争の悲惨さ、平和の尊さを戦後世代に語り継ぐこと。
- 1. 総理、閣僚等の靖国神社参拝の定着をはかること。
- 1. 国立の戦没者追悼施設新設構想は、断固阻止すること。
- 1. 戦没者遺族に対する処遇は、国家補償の理念に基づき改善すること。
- 1. 特別弔慰金の受給要件の緩和について検討すること。
- 1. 慰霊友好親善事業の事業制度の見直しや、国の書務と明記した遺骨収集事業の拡充強化をはかること。
- 1. 国内の民間建立戦没者慰霊碑を維持管理し、後世に残すこと。
- 1. 全国戦没者追悼式への国費参列者の増員並びに旅費算定を見直すこと。
- 1. 組織の強化・存続を図るため、孫・曾孫を中心とした「青年部」の組織化を積極的に推進すること。

次 第

1. 開会の辞
2. 国歌斉唱
3. 黙禱
4. 会長挨拶
5. 議長選出
6. 意見発表
7. 宣言(案)採択
8. 決議(案)採択
9. 来賓挨拶
10. 萬歳三唱
11. 閉会の辞

宣 言 (案)

昭和二十二年七月十四日、全国の遺族代表が皇居に参入し、天皇皇后両陛下、皇太子殿下に拝謁した。その際、天皇陛下から一同に対し、「苦しいでしょうが、しばらく辛抱してください。皆で助け合つて、明るく生きてください」とお言葉を賜つた。遺族代表は「英霊の精神をついで、日本再建のため努力する覚悟であります」と言上し、本会創立に奔走した。御来、昭和から平成と、本会は先帝陛下のお言葉を大御心とし、また折に触れ、戦没者とその遺族に思いを寄せられる今上陛下のお言葉を励みに活動を続け、去る九月十九日、天皇皇后両陛下ご臨席のもと、創立七十周年の記念式典を挙行した。誠に欣幸の至りである。この節目の年を契機として、われわれ戦没者遺族はさらに結束を強固にし、遺族会の山積している諸問題を解決していくことを誓つた。

戦争を知らない世代が国民の八割以上を占める今日において、戦争の記憶は風化される一方、世界各地では未だ紛争が絶えず、罪のない多くの尊い生命が失われている。今こそ、戦争の悲惨さ、平和の尊さを身以て体験したわれわれが、二度と戦争をしてはならない。われわれのような遺族を出してはならない」という声を、世界に向けて発信し続け、恒久平和な社会の実現に向けて、努力し続けなければならない。

英霊顕彰の根幹である内閣総理大臣の靖国神社参拝は、平成二十五年十二月、安倍総理が靖国神社に参拝された。しかし、その後絶えている。総理、閣僚等の靖国神社参拝は、偏に、時の総理の決断によつて左右されている。総理は信念を持ち、内外の批判に屈することなく、今後も引続き参拝されるよう一層の努力を傾注していかなければならない。

また靖国神社は、戦没者と遺族を繋ぐ我が国唯一の追悼施設である。靖国神社に代わる新たな国立の戦没者追悼施設新設構想が再燃すれば断固これを阻止する。

一方、尊い一命を国家に捧げられた戦没者の遺族に対する処遇は、国家補償の理念に基づき改善に努力し、戦没者遺族に報いるべきである。特に特別弔慰金の受給要件の緩和について検討することを要望する。

さらには、戦没者遺児による慰霊友好親善事業の制度の見直し、国の責務と明記した遺骨収集事業の拡充強化や、国内の民間建立戦没者慰霊碑を維持管理し、後世に残すこと。そして、全国戦没者追悼式への国費参列者の増員並びに旅費算定の見直し等々、戦没者遺族に対する諸問題は今なお多く残されており、その解決は焦眉の急を要する。

故に、高齢化著しい本会の後継者育成は喫緊にして最大の課題である。本会は本年三月二十四日、後継者である戦没者の孫・曾孫を中心とした「青年部」を縮成した。現在、全国に青年部が二十六支部縮成されている。この青年部が「平和の語り部」として、戦後一貫して世界の平和を願ひ活動してきた光輝ある遺族会活動を継承しうるよう最大限の努力を執らなければならない。

われわれは、平成三十年度政府予算の編成にあたり、ここに第七十三回全国戦没者遺族大会を開催し、組織の総力を結集し、要望貫徹に邁進する。

右宣言する。

平成二十九年十二月八日

第七十三回全国戦没者遺族大会

決 議 (案)

本日ここに第七十三回全国戦没者遺族大会を開催して、総力を挙げて左記各項の実現を期する。

記

- 1、世界の恒久平和を目指し、戦争の悲惨さ、平和の尊さを戦後世代に語り継ぐこと。
- 1、総理、閣僚等の靖国神社参拝の定着をはかること。
- 1、国立の戦没者追悼施設新設構想は、断固阻止すること。
- 1、戦没者遺族に対する処遇は、国家補償の理念に基づき改善すること。
- 1、特別弔慰金の受給要件の緩和について検討すること。
- 1、慰霊友好親善事業の事業制度の見直しや、国の責務と明記した遺骨収集事業の拡充強化をはかること。
- 1、国内の民間建立戦没者慰霊碑を維持管理し、後世に残すこと。
- 1、全国戦没者追悼式への国費参列者の増員並びに旅費算定を見直すこと。
- 1、組織の強化・存続を図るため、孫・曾孫を中心とした「青年部」の組織化を積極的に推進すること。

右決議する。

平成二十九年十二月八日

第七十三回全国戦没者遺族大会